遺言書の保管申請をするためのチェックリスト (持参する書類~ステップ2)

	岐阜地方法務局 4 個のチェック事項が「はい」であるか、「該当し	
ステ、	ップ2 添付書類(以下の書類が必要です。官公署が作成した書類は,作成後3か月以内のものに限られます。)	
ı	遺言者の本籍及び筆頭者の記載のある住民票の写し(遺言者を確認するため)	
2	遺言書が外国語で作成されている場合,日本語による翻訳文	
3	添付書類のうち,原本の返却を希望する場合は,「原本に相違ない」旨を記載し,記名・押印(署名)したコピー	
4	本人確認書類(提示)	
	(個人番号カードや運転免許証等の本人の氏名,出生の年月日,住所,顔写真等が表示されている官公署から発行された証明書)	